

業者が不適切施工

国交省報告書
市会委で説明

国の指導行われず

上司の主任監督職員に報告せず、業者への指導も行われなかった。

国交省は再発防止策

として▽チェックリストを新たな作成▽関係者

による施工調整会議を

実施—などを挙げた

が、この日の建設水道

委で川端修副市長は

「初歩的なミスを重ね、

国は業務に対する緊張

感が足りない」と批判。

「市や観光協会など関

係機関が了承しない限

り、(掘削) 工事は再

開させない」方針を示

した。

(大西保彦)

宇治市宇治塔川の宇

治川で今年2月、河道

掘削工事の土のうの一

部が流出した事故で、

業者の土のう積みが一

適切に施工された上、

国土交通省による監督

指導も不十分だったこ

とが、2日分かった。

工事の各段階でチェッ

ク機能が働かず、人的

ミスが重なったとい

う。市は同日の市議会

建設水道委員会、国

交省淀川河川事務所の

報告書を説明した。

報告書によると、設

計基準では、土堤部(土

のうの内側)は土のう

と同じ高さで設けるこ

とになっていたが、平

常水位の高さで設定さ

れ、土のうよりも低か

った。そのため水位が

上昇すると遮水機能が

保てず、土のう流出に

至ったという。

また、土のうはピラ

ミッド型に積まれるべ

きだったのに業者が直

列に積んだり、粗雑に

据え付けたりし、安定

性を欠く構造となつて

いた。国交省の監督職

員も本来と異なる土の

う設置を確認したが、